

### 日時等

【日時】2026(令和8)年3月23日～4月2日 【場所】スイス・ジュネーブ

※ ILO理事会は、政労使の理事で構成され、年3回(3月、6月、11月)開催。ILO総会の議題、予算、ILOの戦略的事項等について議論される。

### 概要

#### <ILO改革>

- ILOでは、2026-27年の名目ゼロ成長予算の決定、国連全体での構造改革(UN80イニシアティブ)、分担金の未払い等を踏まえ、ILO改革として、事務局長主導で業務運営の見直しに関する検討が進められている。
- 第355回理事会(2025年11月)では、悪化する財政への懸念が示された上で、ILO改革の戦略的ビジョン(直ちに行う財政効率化の措置・中長期の組織改革)を支持し、事務局長に対して以下の事項を求めた。
  - ・ ILOの中核的マンドートの実現に焦点を当ててILO改革を進めること
  - ・ 第356回理事会(2026年3月)に新たな業務の優先順位付けに関する枠組み及び具体的案を提出すること 等
- 今理事会では、ILO事務局から、政労使の事前協議を踏まえ、以下の案が提示された。
  - ・ 2026-27年に約9%、2028-29年に12.5%の経費節減が見込まれるILOの改革案
  - ・ 2026-27年に分担金収入が最大20%不足した場合の追加的な緊急対応措置案
- また、今理事会における議論の結果、理事会は、現行の会計年度(2026-27年)における改革案(フィールド体制の強化、人件費以外の経費削減等)を歓迎するとともに、事務局長及び事務局に対して以下の事項を求めた。
  - ・ 改革案の実施に当たって、他の国連機関の取組との重複及び相乗効果の検討を行うこと
  - ・ 第357回理事会(2026年6月)において、改革プロセスに関する最新情報を提示するとともに、緊急対応措置の実施に向けた方法等を協議すること
  - ・ 第358回理事会(2026年11月)において、分担金の支払状況及び緊急対応措置に関する最新情報を提供すること 等

#### <事務局長の選挙・任命に関する措置>

ウングボ事務局長(2022年10月就任)の任期が2027年9月末で満了することから、第358回(2026年11月)理事会で事務局長選挙を実施することが決定された。

### <将来の総会議題>

2028年以降のILO総会における議題について議論が行われ、第117回(2029年)及び第118回(2030年)の総会において、人間工学とマニュアルハンドリング(※1)に関する基準設定を2回討議することが等が決定された。

(※1)機械等を使わずに人力で物を取り扱うこと。

(※2)第114回(2026年):プラットフォーム経済におけるディーセント・ワーク(2回目)

第115回(2027年)及び第116回(2028年):化学的な危険に関する措置の統合(1回目&2回目)

### <主要産業国の決定プロセス>

ILO理事会は政府28名、労使各14名の理事で構成されているところ、政府理事のうち10名は主要産業国(現在は日米英独仏露中伊印伯)が占めている。1986年の憲章改正では主要産業国制度を廃止することとされているが、この改正が未だ発効しない現状を踏まえ、主要産業国の構成国の見直しについて、第358回(2026年11月)理事会での決定に向けて、構成国の判断基準等を検討する専門家委員会の設置準備等の必要な手続きを進めることが決定された。

### <個別国審査案件>

【ミャンマー案件】強制労働や結社の自由に関する条約(第29号、第87号条約)の不遵守に関する申立がなされたミャンマーについて、軍事クーデターから5年以上経過後も民主的な制度及び手続きを回復するための進展がないことを深く遺憾とし、調査委員会の勧告(強制労働を容認する法律の改正等)に基づく措置の報告を求めること等が決定された。

【バングラデシュ案件】労働監督、結社の自由等に関する条約(第81号、第87号、第98号条約)の不遵守に関する申立がなされたバングラデシュについて、ILO基本条約の批准、労働法の見直し等の対応が評価され、複数の国から早期終結を支持する声明が出されたものの、コンセンサスによる終結が望ましいとして、第359回(2027年3月)理事会まで決定を延期すること等が決定された。 等

### <その他>

- 「ILO開発協力戦略2026-29」(資金源の多様化、ILO改革に則ったプログラム型アプローチの強化等)及び「ILO人事戦略2026-29」(ILO改革の円滑な実施に向けた現地での技術支援に係る能力強化等)が採択された。
- サプライチェーンにおけるディーセントワークの確保に向けた今後の取組が議論され、非規範的措置(技術支援等)を進めるとともに、「サプライチェーンにおけるディーセント・ワークに関するILO戦略」(2028-31年)の中間評価を2030年3月に行う際に規範的措置の検討を排除しないことが決定された。